

自己評価及び外部評価

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170502439		
法人名	有限会社 ドリーム・キャスル		
事業所名	グループホーム 鶴寿(ボタンユニット)		
所在地	札幌市清田区北野2条2丁目19番27号		
自己評価作成日	令和1年 8月 22日	評価結果市町村受理日	令和1年 12月 5日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=rue&JigyosyoCd=0170502439-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号		
訪問調査日	令和元年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・御本人の自己決定による意思を尊重しています。
 ・入居者様の状態の維持向上と認知症進行の軽減を図り、一日一日を大切に生きていくのある豊かな日々を過ごせるよう支援しています。
 ・非常災害時には、車椅子の方でも避難しやすい大きなバルコニーを完備。地域周辺は住宅街で、町内会の方にも避難訓練に参加して頂き、非常時の応援の連携網が確立出来ています。
 ・向かいにはスーパーなどの買い物施設が立ち並び、歯科・眼科・耳鼻科が隣接しています。近くには公園もあり、散歩も楽しんで頂いています。
 ・食事や洗濯、掃除といった日常生活上の行為等においても、出来る事を継続して行えるよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価

自己評価	外部評価	項目	自己評価		
			自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議を通じ、全職員で意見を出し合って理念を作り、年間の目標を設定、実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	町内会役員とは、運営推進会議で定期的に顔を合わせる為、町内の行事予定等を教えて頂き、参加するよう努めている。 町内の方々は、入居者様が気持ち良く過ごせるよう配慮して下さっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やホーム見学を誰でも気軽に来易い雰囲気になっている。その際に認知症とはどのような症状かなど事例を踏まえてお伝えしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催している。火災や災害時などの対応について等、ホームとしての具体的な取り組みを報告しながら意見を交換している。 入居者様が楽しく安全に参加できるよう盆踊りやお祭りのお神輿が通るルート等を事前に教えて下さるので、参加計画に生かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	待機者・空き状況を月に一度、市担当者に報告している。また、区の保険福祉課を訪れ、介護保険更新の手続きについて相談、助言をもらっている。 分からない事があれば、市の担当者に質問し、丁寧に教えて頂いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、検討委員会を年4回開催。また、年2回の研修の他に新人研修を開催した。 ドアチャイムや赤外線センサーをつけ、入居者様の行動を見守りながら声掛けにて対応している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様の対応や言葉遣いに気をつけるよう日々の業務内で職員間で配慮している。また、学習会でも具体的な事例を検証、不適切な言葉かけがないよう注意を払っている。 スタッフがストレスを溜め込まないよう相談しやすい関係を作っている。		

グループホーム 鶴寿(ボタユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族様から相談があり、成年後見制度の手続きを行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学、電話の問い合わせには、迅速に対応している。不安や疑問の解消に努めている。重要事項説明書の内容を変更する際には、再度しっかりと説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様がいらした際や電話で近況をご報告し、より良い介護を提供出来るよう話しあっている。運営推進会議にも出席して頂いている。年1回開催される家族会総会は、ご家族様同士や職員と話し合う場になっている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者様の心身の状態に合わせた介護について、日常的に話し合っているのはもちろん、定期的な会議などを通じ、積極的に意見交換を行う事で、入居者様にとってより快適な環境改善ができています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を導入している。また目標管理シートを利用する事によって各職員が向上心を持つ体制を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修に参加する際は、研修費の援助も行っている。プライバシー保護や認知症ケアの取り組みについて等、毎月テーマを決め、内部研修を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	清田区内の他事業所との連携を図り、定期的な研修会、情報交換などを行っている。 2019年9月15日に開催される社会福祉協議会や町内会、他施設が共同で行うSOSネットワークに参加予定。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者が安心して生活を送れるよう希望や、嗜好をお聞きして、ケアプランにも反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や疑問点は何でも聞いていただけるよう相談しやすい関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の相談を受けた際、現状と今後の希望を伺い、許可をいただいた上で、担当のケアマネや主治医と今後のケアについて相談している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の希望や出来る事に合わせて、一緒に行う介護をしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間を制限せず、いつでも会えるようにし、訪問しやすい環境作りに努め、訪問出来ないご家族様には、電話での会話を楽しめるようにしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に良く連絡を取られている方や面会に予定のある方を事前にお聞きし、入居した事によって関係が切れて寂しい思いをしないよう支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活の場として入居者様同士も円滑に楽しく過ごせるようレクなどを通して関われる関係を築いている。 入居者様の気分に合わせて、座席の変更を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様から相談があれば力になり、施設や病院などから問い合わせがあれば、今までの経過を伝えます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴や趣味を大切に、入居者様視点でのケアプラン作成を行っている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や入居者様から入居前に詳しく聞き取りしたり、担当ケアマネから情報提供をしていただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活日誌や会議、職員間の連絡ノートを通じ、現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成前にユニット会議を実施している。会議に参加出来ない職員には事前に意見をだしてもらい、チームの意見を反映したケアプラン作成を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を時系列で毎日記録している。それらの情報をまとめて支援やケアプランの見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	童謡や演歌等、入居者様の好みに合わせて一緒に歌えるよう職員も知識を高め、希望に沿った楽しい時間の提供に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の盆踊りに参加したり、ご近所を散歩して近隣住民の方との会話を楽しまれている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療を活用している。主治医とは、24時間連絡が取れるようになっている。また、入居前の主治医や歯科往診など、個別状況に応じ支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気がかりな事があれば、その都度、訪問診療先の看護師や主治医に相談し、指示を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居中のご様子を入院時に口頭や介護添書にて報告している。入院中も何かあれば相談にのり、病院との連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の際は、早い段階でご家族と話し合いを重ね、要望に応じて適切な施設・病院などの情報提供を行う体制を整えている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、職員が見やすいところに掲示している。定期的に内容を更新し、研修を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	北海道胆振東部地震でブラックアウトになった際、管理者は30分後にはホームに到着し、水や食材、灯りの確保と補充に努めた。 ご家族様への連絡は、災害用伝言ダイヤルを利用するなど、適切に行う事が出来た。 その経験を今後にも生かしていけるよう努めており、運営推進会議でも火災や災害について話し合っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部研修にて入居者様の尊厳とプライバシーを学び、理解を深める事で細やかな対応に努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の進行により自己決定が難しい方からも、意見を引き出せるよう工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自発的な行動に繋げる雰囲気作りに努め、入居者様の気持ちに寄りそった支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧やアクセサリ、理美容などの希望があれば、その都度対応している。 ネイルボランティアに来て頂いた。		

グループホーム 鶴寿(ボタユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや食器の準備、片付けを一緒に行っている。 外で焼肉をしたり、お茶会を開催した。 皆様と一緒にホットケーキを作る等、楽しんで頂けるよう努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各入居者様の食事・水分量をチェックし、摂取量が少ないときは、時間を問わず補食して頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は口腔ケアを行うよう声掛けし、見守りを実施している。また、介助を必要とする方は職員が行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄面のアセスメントやモニタリングを定期的に行って、おむつは必要最低限の使用となるよう自立に向けた支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や毎朝の牛乳、食物繊維をふくんだものを提供している。また、体操、散歩などの軽い運動を促している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望の時間や曜日に合わせた入浴を提供出来るようにしている。希望が被ってしまった場合は、話合う事で双方に納得して頂けるよう努めている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的な日課は決めているが、おおむね自由に過ごして頂いている。入居者様によって入眠時間が異なる為、他の方の睡眠妨害にならないよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者様の服薬シートを作成し、薬についての理解を深めている。服薬時は、複数の職員で確認し誤薬を防いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	体操やレクリエーション、散歩等の外出を出来る限り希望に合わせて行って頂けるよう取り組んでいる。ネイルボランティアに来て頂いたり、外でお茶会をしたり、おやつ作りをしている。		

グループホーム 鶴寿(ボタユニット)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や季節によって、樹芸センターや八紘学園等へ出掛けている。職員では入居者様の希望を叶えられない場合は、ご家族様にお申し、出来る限りご本人の希望に添えるよう協力して行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	スーパーや衣料品店等で、入居者様が買い物や外食が出来るような機会を設けている。また、地域の催事に参加した時は、出店で欲しいものを購入出来るようにも支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話したいと希望があれば、その都度、取り次いでいる。また、近くの郵便局へ手紙を投函する際は、一緒に出掛けている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下にホワイトボードを設置し、入居者様によって頂いた季節の飾りや塗り絵、写真等を飾って、季節感を取り入れた装飾をしている。 プランターを設置し、一緒に花を育てている。 西日を気にする入居者様の為に、居間の窓にカーテンだけでなくブラインドも設置した。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	くつろぎ易い空間となるよう好みの音楽、映像などを流している。また、入居者様が思い思いに過ごせるよう職員がかかわり方を工夫し、配慮している。DVDを購入した。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前住んでいた環境と近くなる様、馴染みの家具、仏壇、連れ添ったご家族の写真などを持ち込んでいます。室温管理は、職員が巡回時にその都度行い、快適に過ごせるよう配慮している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線確保のための家具配置の工夫、必要に応じた手摺の設置など、個々の身体状況に合わせて、自力で安全に移動できる環境整備をしている。		